

# 安芸市多目的体育館（安芸ドーム）使用料

（2019年9月30日まで）

## 1時間あたりの使用料

区 分		使 用 料	
入場料及び会費を 徴収する場合	職 業 団 体		22,730
	高校生以下の団体	市 内	10,800
		市 外	11,510
	その他の団体	市 内	11,410
		市 外	13,980
入場料及び会費を 徴収しない場合	職 業 団 体		10,490
	高校生以下の団体	市 内	2,260
		市 外	3,390
	その他の団体	市 内	3,180
		市 外	5,240

※照明料は使用料プラス1時間につき

全面照明	1,230円
半面照明	610円